

事 務 連 絡

各介護サービス事業所・施設 御中
(指定都市に所在する事業所・施設を除く)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

令和7年度「介護サービス情報の公表」の実施について

今年度の情報公表制度の実施に当たっては、次の点に留意してください。

1 調査票提出について

調査票の提出等の手続きについては、神奈川県指定情報公表センターホームページ (<https://center.rakuraku.or.jp/>) を活用します。期日までに報告してください。

※ 県知事への基本情報及び運営情報の報告は事業者の義務です。報告の内容は公表されることを前提に、内容を十分確認の上、報告してください（報告内容が事実と相違している場合、虚偽報告として、介護保険法に基づく処分の対象となる場合があります）。

2 手数料について

納付可能な金融機関等は納入通知書に記載がありますので、確認の上、納入通知書に記載の期日までに納付してください（ゆうちょ銀行及び郵便局では納付することができません）。

なお、詳細については、本事務連絡に同封されている『令和7年度 神奈川県（横浜市・川崎市・相模原市を除く）「介護サービス情報の公表」制度の実施における留意事項等について』の4～5ページをご覧ください（留意事項は、神奈川県指定情報公表センターホームページにも掲載されています）。

3 訪問調査について

(1) 調査の対象

令和7年3月以降に新規指定を受けたサービスが調査対象となります。

(2) 調査日の予約

計画通知書に記載の調査機関から調査日の調整の連絡（電話もしくはファックス）が入りますのでご対応願います。

問合せ先

在宅サービスグループ 阿久津、大島
電話 045-210-1111 内線 4840